



44 みどりの保全と創出



(1) みどりの豊かさを実感できるまちづくりを進める

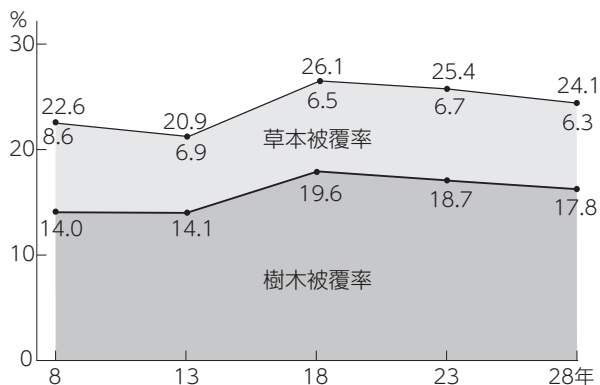
●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、23区で最も高い24.1%であり、大きな魅力となっているが、減少傾向にある。

これを踏まえ、区は、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化により、みどりあふれるまちづくりを進めている。

また、練馬区緑化委員会において「練馬区みどりの基本計画」の改定について審議を進めた。30年10月に答申が出され、新しく「練馬区みどりの総合計画」を31年4月に策定した。

〔緑被率の経年変化〕

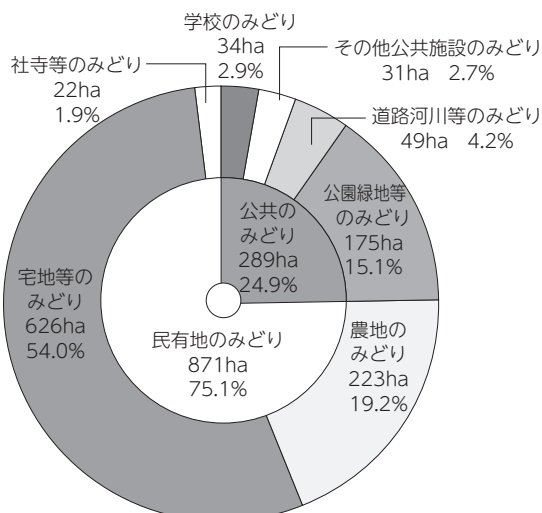


注：①緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

②18年度以降の緑被率は従来より精度の高い計測方法により計測した数値

〔緑被地の土地利用・所有別内訳〕

29年3月



●練馬区緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査、審議する区長の附属機関として設置している。第20期は学識経験者や樹林地の所有者等を含む22人で構成されている。30年度は3回開催した。

●みどりの区民会議

練馬のみどりを守り、育てるための方策等を区民参加で検討する組織として、28年10月に設置した。公募を含めさまざまな立場の区民26人が委員として参加している。30年度は1回開催した。

●特色ある公園の整備

誰もが利用できる身近なみどりの空間が公園である。日本陸上競技連盟公認の陸上競技場、サッカーやラグビーなどに利用できる人工芝グラウンド等を備えた「練馬総合運動場公園」、昭和43年から地域に開放してきた樹木の多い遊び場に健康器具や遊具などを設置し、公園機能の充実を図った「こまどり公園」などを31年4月に開設した。

また、豊玉中いっちょうめ公園は、区民と日本大学芸術学部と協働し、多くの利用者の声を取り入れた公園として、リニューアルに向けた設計をまとめた。

今後も地域の特性等を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人を訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

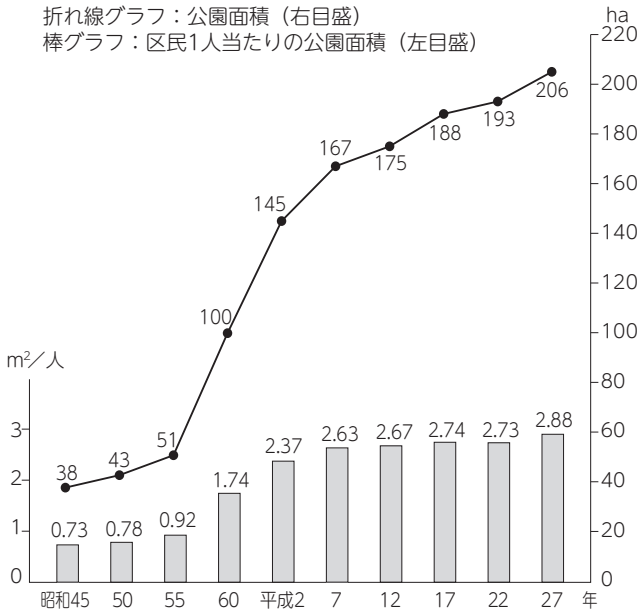
〔公園の現況〕

31年4月1日現在

種類	数(か所)	面積 (㎡)
都立公園	4	1,059,015.96
区立公園	206	820,328.16
区立児童遊園	219	90,862.05
区立緑地緑道	256	148,232.37
区立市民農園	3	9,539.00
計	688	-
区民1人当たり	-	2.90

【公園面積の推移】

各年4月1日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園を利用できるよう、清掃、樹木せん定、遊具等の保守点検などの維持管理を行っている。27年度からは、区民の意見・要望をより一層取り入れるため、維持管理を行うに当たっての事前周知の取組を強化している。

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画（25年度策定）」に基づき、予防保全型管理を実施している。

●民有樹林地の保全

練馬の歴史や風土を伝える屋敷林などの民有樹林地の保全を進めるため、特に重要な樹林地については、所有者と調整を図り、30年度は1か所を都市計画緑地として決定した。

その他の樹林地については、引き続き、保護樹林制度や憩いの森・街かどの森制度の適用を進め、保全に向け所有者を支援していく。

●保護樹木・樹林、憩いの森・街かどの森

貴重なみどりを保護するために、地上からの高さが1.2 mにおける幹の周囲が1.5 m以上の樹木を「保護樹木」、面積が300㎡以上の樹林を「保護樹林」に指定している。31年4月1日現在、保護樹木は1,192本（うち民有の樹木1,020本）、保護樹林は72か所187,148㎡（うち民有の樹林45か所139,427㎡）である。

樹林地を区が所有者から借り受け、区民に開放する「憩いの森」（1,000㎡以上）は40か所93,321㎡、「街かどの森」（300㎡以上1,000㎡未満）は5か所2,753

㎡を開放している。

また、憩いの森等を地域住民自ら管理・保全する区民活動団体の育成事業を、30年度は南高松憩いの森および西本村憩いの森で実施した。

●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりに対し、みどりのアドバイザーを派遣して、支援する取組を進めている。

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し維持管理を進めている。

大泉学園通りのサクラ並木は、26年度から計画的に樹木更新を進めている。

●みどりの協定

一定の地域の区民と区が協定を結び、地域の緑化を進めている。30年度末現在、19地域で協定が結ばれており、地域住民によるまちの緑化・美化が行われている。

●緑化に関する助成制度

みどり豊かで潤いのある街並みを形成するために、みどりの街並みづくり事業を実施し、生け垣化や壁面緑化、沿道緑化等に要する経費の一部を助成している。



（助成制度案内パンフレット）

【助成の内容】

30年度

助成内容	件数（件）	実績
生け垣化	16	203.2 m
壁面緑化	14	298.3㎡
沿道緑化	11	85.2㎡
屋上緑化	2	21.4㎡

注：生け垣化助成は総延長距離、その他は総緑化面積

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。30年度は、問合せが1,679件、事前協議申請が816件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また、伐採したときは代替の植栽に努めるものとしている。30年度は54件の届出があった。

(2) みどりを愛する心を育む

●子どもたちが楽しめる体験型事業

次世代を担う子どもたちがみどりや生き物と直接触れ合う場や機会を提供し、練馬のみどりを愛する心を育てるために、さまざまな体験型事業を実施している。

27年4月に開園したこどもの森は、泥遊びや木工、畑づくりなど自由に遊べる場として運営している。常時、プレーリーダーがおり、定期的に参加型イベントも行っている。

29年3月に開園した中里郷土の森では、身近な生物やパネルの展示、自然体験プログラムを行っている。練馬のみどりや生き物について、自然解説員とともに楽しく学べる施設として運営している。

また、憩いの森や公園など区内3か所で、カブトムシがすむ森づくりを進めている。

●花とみどりの相談所

昭和62年4月に開設された花とみどりの相談所は、植物に関する相談の受付、展示会、植物観察会および寄せ植えなどの講習会を行っているほか、みどりに関わる活動をしている区民サークルに、講習室の貸出しも行っている。

また、相談所の周辺には、来所する区民がみどりに親しむことができるよう四季の香ローズガーデンや花壇、ハーブ園等があり、年間を通して四季折々の花を楽しめる。

30年度の相談件数は3,466件であった。また、講習会等は延べ46回、701人の参加があった。

●牧野記念庭園

世界的に著名な植物学者、牧野富太郎博士の偉業を末永く後世に伝えるため、昭和33年12月に開園した。

園内には300種類以上の植物が植えられており、植物標本などを展示している記念館や、博士が研究のために使った書斎と書庫を、当時のまま保存している鞠堂がある。また、植物に関する相談の受付や植物観察会などの講習会を行っている。

30年度の入園者数は27,192人、植物に関する相談件数は310件であった。また、企画展の開催は3回、来場者は延べ8,407人であった。

●緑化協力員

区民の協力のもとに、みどりの保全および創出の推進、知識の普及、意識の啓発等の活動を行うため、「緑化協力員」の制度を設けている。緑化協力員（定数100人以内）は、それぞれの地域で自主的に活動し、地域の核となって緑化運動を行っている。

●出生記念苗木の配付

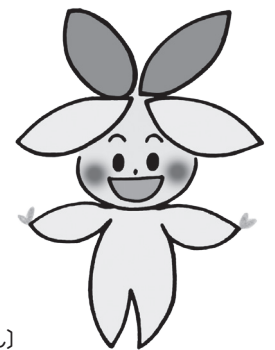
みどりに対する意識の向上、啓発を図るため、出生を記念した苗木を配付している。30年度は1,533本の苗木を配付した。

●練馬みどりの葉っぱい基金

練馬のみどりを区民みんなで愛し育てていくため、16年10月に「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉（は）っぱい基金）」を設置した。

基金は寄付金と区の積立金等からなり、①樹林地など貴重なみどり資源の保全や取得、②民有地の緑化の推進やみどりの普及・啓発、③みどりのボランティア活動への支援・助成などのために活用する。30年度末の現在高は18億3,106万円である。

また、基金のキャラクターである「ぴいちゃん」を活用し、みどりを増やし、みどりを愛する心を育むため、「ぴいちゃんファンクラブ」を24年6月に設立した。30年度末までの会員数は、966人である。



（基金キャラクター ぴいちゃん）